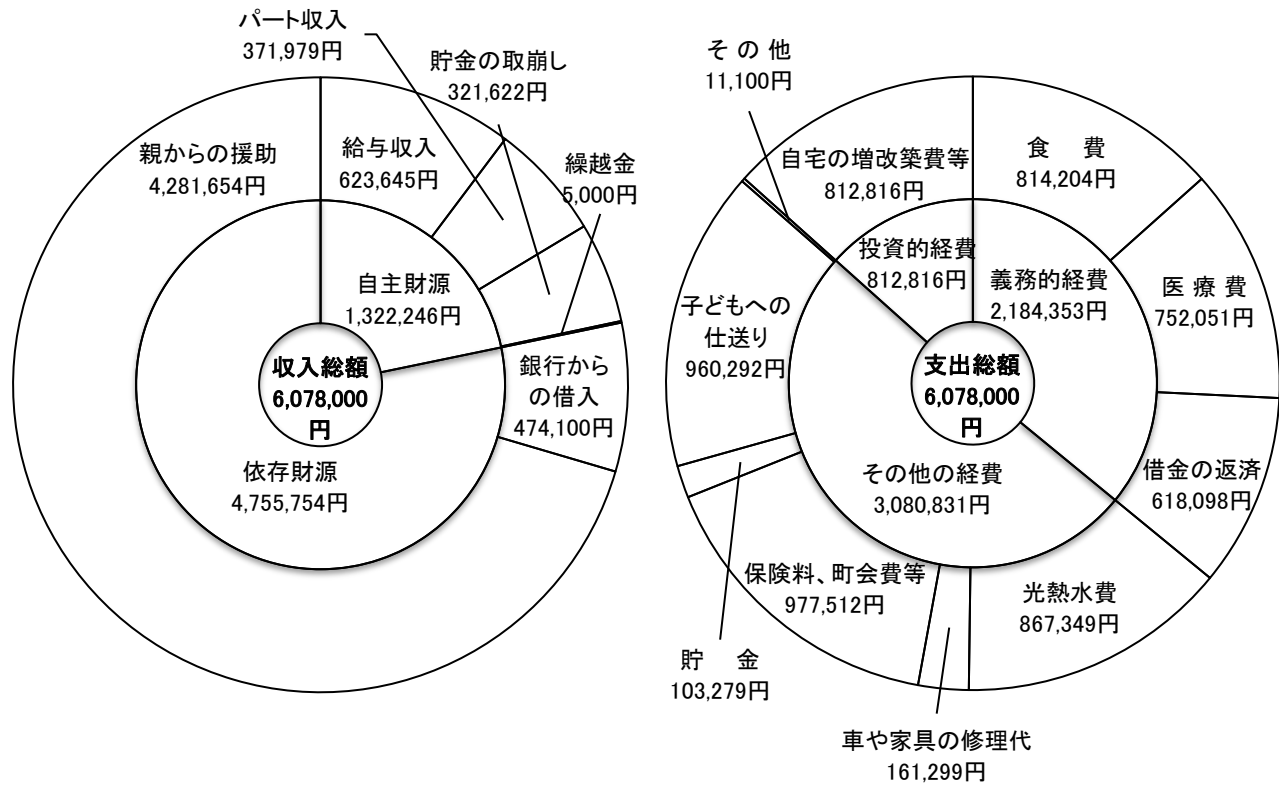


大鰐町の家計簿

令和6年度一般会計当初予算について掲載しておりますが、町民の皆様により身近に感じいただくために、大鰐町の一般会計予算を家計簿に置き換えてみました。
1年間の家計の収入と支出を令和6年度一般会計予算総額60億7千8百万円の千分の1となる607万8千円とすると次のようになります。



◎収入

項目	金額	予算上の区分
給与収入	623,645円	町税
パート収入	371,979円	分担金、負担金 使用料等
貯金の取崩し	321,622円	繰入金
繰越金	5,000円	繰越金
親からの援助	4,281,654円	地方交付税 国県支出金等
銀行からの借入	474,100円	町債
収入合計	6,078,000円	

※参考

貯金残高	2,045,874円	令和4年度末
借金残高	7,306,093円	

◎支出

項目	金額	予算上の区分
食費	814,204円	人件費
医療費	752,051円	扶助費
借金の返済	618,098円	公債費
光熱水費	867,349円	物件費
車や家具の修理代	161,299円	維持補修費
保険料、町会費等	977,512円	補助費等
貯金	103,279円	積立金
子どもへの仕送り	960,292円	繰出金
自宅の増改築費等	812,816円	普通建設事業費 災害復旧事業費
その他	11,100円	貸付金 予備費
支出合計	6,078,000円	

このように、給与収入やパート収入だけでは賅えないため、収入の約7割を親からの援助に頼らなくてはならない状況にあります。
また、支出について、今後は車・家具、自宅の老朽化による出費の増加が見込まれるため、食費や光熱水費等の節約を基本に、建物等の財産を適正規模にするなどして、修理代や改築費の計画的な執行が必要となります。